



2021
DISCLOSURE
ディスクロージャー



ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(令和2年度第69期)をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

大阪府医師信用組合は、組合員の医療活動並びに地域医療の発展・充実のためにお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。



令和3年7月
大阪府医師信用組合
理事長 樋上 忍

当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和27年12月／大阪府医師会館内において開業
- 昭和36年 2月／大阪市天王寺区清水谷町19番7号に本店移転
- 昭和45年12月／堺出張所 堺市宿院町において開業
- 昭和49年11月／大阪市天王寺区清水谷町20番9号に本店移転
- 昭和52年11月／堺出張所 堺市甲斐町に移転
預金量100億円達成
- 昭和59年 8月／預金業務・為替業務をオンライン化
- 昭和61年 8月／融資業務をオンライン化
- 平成元年 3月／組合員4,000人達成
- 平成元年 9月／大阪市天王寺区清水谷町18番9号に本店移転
- 平成 3年 1月／貸出金100億円達成
- 平成 6年 4月／大阪市天王寺区清水谷町19番14号に本店移転
- 平成 8年 4月／預金量300億円達成
- 平成 8年 8月／貸出金200億円達成
- 平成14年 4月／預金量500億円達成
- 平成15年 3月／組合員5,000人達成
- 平成15年 5月／インターネット・モバイルバンキングの取扱い開始
- 平成16年 3月／預金量600億円達成
貸出金300億円達成
- 平成21年 1月／貸出金400億円達成
- 平成23年 3月／預金量700億円達成
- 平成27年 3月／組合員6,000人達成
- 令和 3年 3月／預金量800億円達成

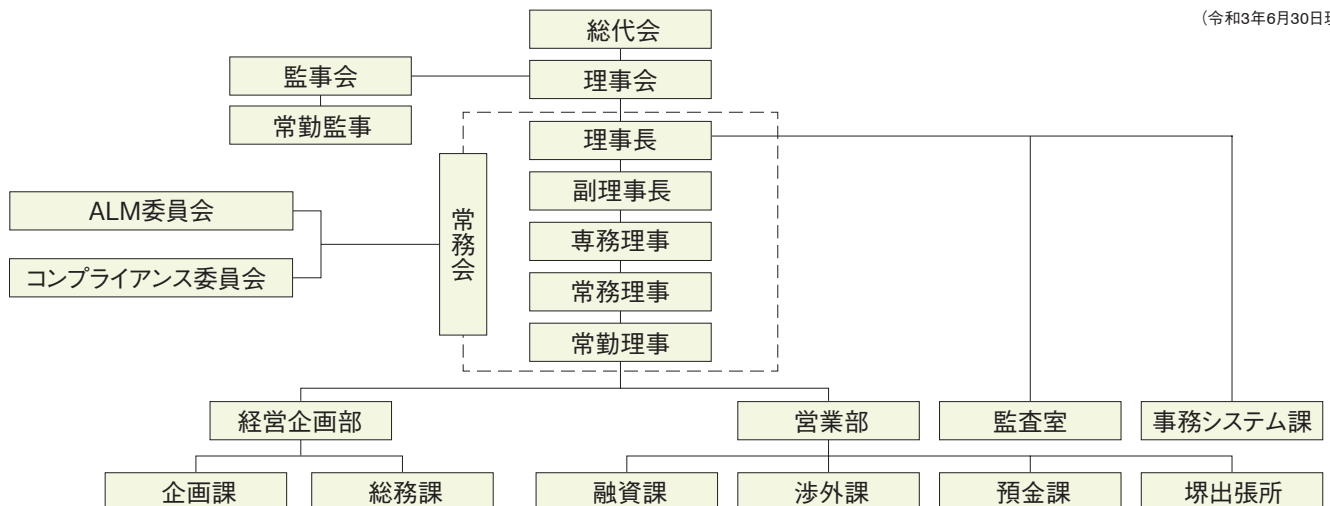
役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

(令和3年6月30日現在)

理事長／樋上 忍	理事／上野 豊
副理事長／上辻 浩夫	理事／中西 忍
専務理事／深見 達雄	理事／増田 博
常務理事／巽 壽一	理事／樋口 洋子
理事／武井 公雄	理事／星賀 正明
理事／飯田 稔	常勤理事／中山 功
理事／山片 重法	
理事／中尾 正俊	監事／北村 俊雄
理事／四宮 眞男	監事／塩田 正明
理事／佐久間靖博	常勤監事／中井 一夫

事業の組織

(令和3年6月30日現在)



事業方針

■経営理念

大阪府医師信用組合は、大阪府において医療・保健及びこれに関連する事業を営む中小規模の事業者並びにその役員及び職員を組合員とする業域協同組織金融機関であり、医師による医師のための信用組合として、地域医療の発展・充実と医療機関の経済活動の促進に寄与することを経営理念としております。

■事業方針

医療業界とともに歩む金融機関としての自覚を持ち、組合員のニーズに沿った金融仲介機能等の提供により、医療業界の発展と組合員の暮らしに貢献します。

トピックス

- 令和2年6月24日 第68期通常総代会を大阪府医師会館において開催し、上程された5議案原案通り承認可決されました。
- 令和3年1月27日 大阪市会計管理者の大阪市公金収納取扱金融機関定例検査を受けました。
- 令和3年2月17日 オートローンの融資限度額を1,500万円に引き上げました。(令和3年4月1日施行)
- 理事会 当期間中に11回開催し、運営に関する重要事項を審議決定いたしました。
- 常務会 当期間中に48回開催し、運営に関する重要事項を審議決定いたしました。
- 監事会 当期間中に7回開催し、決算監査等重要事項の監査を行いました。

令和2年度 事業の概況・経営環境

事業概況及び金融経済環境

1. 金融経済環境

当該事業年度における近畿地区の景気は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により悪化し、個人消費はサービス消費を中心に大幅に減少した状態が続き、第三四半期以降は持ち直しの動きが見られましたが、先行きについては、感染症の再拡大を受けて経済金融情勢に与える影響などを注視していく必要があります。こうした中、当組合は組合員の資金繰り支援や住宅ローン等のニーズに積極的に対応し、組合員への円滑な金融仲介機能を果たしております。

2. 令和2年度重点施策

イ. 環境変化に対応した営業力の強化

- ・経営基盤の強化に向けた組合員の増強
- ・組合員のニーズに対応する各種ローンの充実
- ・広告宣伝活動の強化
- ・営業推進体制の確立
- ・大阪府医師会、地区医師会、大阪府医師協同組合等、関連諸団体との連携強化

ロ. 経営管理態勢の強化

- ・ガバナンス強化に向けた取り組み
- ・リスク管理態勢の整備・強化
- ・サイバーセキュリティ強化に向けた取り組み
- ・監査態勢の確立

ハ. コンプライアンス態勢の強化

- ・マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の実施
- ・コンプライアンス態勢の充実

二. 人材の育成

- ・年度研修計画の策定・実施による計画的な人材の育成
- ・職場内教育の充実
- ・働き方改革への支援

3. 業績

預金積金

組合員の先生方をはじめ、大阪府医師会、地区医師会、及び関連諸団体等の預金協力を得て、期末預金残高は80,238百万円(前期末比1,673百万円増)となり、過去最高を更新しました。

貸出金

当期は、期初より新型コロナウイルス感染症対策として組合員の資金繰り支援融資等、組合員の資金需要に積極的に応えた結果、期末貸出金残高は49,329百万円(前期末比1,677百万円増)となり、過去最高を更新しました。

余資運用

信用組合の系統金融機関である全国信用協同組合連合会の定期預金を中心とした運用とし、余裕資金運用方針に基づき有価証券運用等、資金の効率運用に努めました。

当期純利益

本店リニューアル工事に伴う物件費の増加などに加え、昨年11月に発生した大口貸出先の自己破産に伴う個別貸倒引当金の計上(38百万円)により、経常利益は220百万円、当期純利益は150百万円(前期比20百万円減)となりました。

自己資本比率

自己資本額は、96億73百万円(前期比1億20百万円増)となり、自己資本比率は14.49%(前期比0.75%低下)となりました。

4. 事業の展望及び信用組合の対処すべき課題

少子化による人口減少と更なる高齢化社会における医療・介護分野の変革を認識し、将来にわたって継続して金融サービスを提供するための経営基盤の強化と自己資本の充実に努めてまいります。このため、令和3年度におきましても、組合員の皆様方のご希望やご要望に応えるため、環境の変化に対応した業務の効率化や人材の育成強化を進め、リスク管理態勢やコンプライアンス態勢の充実等、経営管理態勢の強化に努めてまいります。

店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況)(令和3年7月現在)

店名	住所	電話	CD・ATM
本店	〒543-0011 大阪市天王寺区清水谷町19番14号	06-6762-7381	1台
堺出張所	〒590-0953 堺市堺区甲斐町東3丁2番26号	072-221-6456	—

地区一覧

大阪府下全域
 ・本店：大和川以北
 ・堺出張所：大和川以南

総代会について

■総代会の仕組みと機能

総代会は、組合員から選ばれた総代によって構成される信用組合の最高意思決定機関です。組合員の中から組合員の代表として選出された総代が、総会に代わる総代会(原則、年1回開催)に出席して、信用組合の重要事項を決議します。総代会は、毎年6月に通常総代会を開催し、必要に応じて臨時総代会を開催します。

■総代の役割

総代には、組合員の代表として総代会等において、組合員の総意を信用組合の経営に反映させる重要な役割があります。

■総代の選出方法、任期、定数

総代選挙規定に基づき、大阪府医師会の定める郡市区医師会別に総代定数を定め、各選挙区ごとに互選または推薦により選出されます。総代の任期は、3年となっています。また、総代の定数は135人以上160人以内となっています。選挙区別の定数は、選挙区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しています。

■第69期通常総代会

令和3年6月23日に開催されました第69期通常総代会において、次の議案が上程され、原案のとおり承認可決されました。

●議決事項

- 第1号議案 令和2年度(第69期)剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 令和3年度(第70期)事業計画案及び収支予算案承認の件

■選挙区別総代数(令和3年6月30日現在)

選挙区	定数	選挙区	定数	選挙区	定数	選挙区	定数
旭区	3名	西淀川区	2名	茨木市	2名	豊中市	6名
阿倍野区	4名	中央区東	3名	大阪狭山市	3名	富田林	2名
生野区	3名	東住吉区	3名	貝塚市	1名	寝屋川市	3名
大淀	1名	東成区	3名	柏原市	1名	羽曳野市	2名
北区	4名	東淀川区	2名	交野市	1名	枚岡	2名
此花区	1名	平野区	3名	門真市	2名	枚方市	4名
城東区	3名	福島区	2名	河内	2名	藤井寺市	1名
住之江区	2名	港区	1名	河内長野市	2名	布施	5名
住吉区	4名	中央区南	2名	岸和田市	3名	松原市	2名
大正区	1名	都島区	3名	堺市	15名	箕面市	2名
鶴見区	2名	淀川区	3名	吹田市	6名	守口市	3名
天王寺区	4名	池田市	2名	摂津市	1名	八尾市	3名
浪速区	2名	泉大津市	2名	高石市	1名	大阪府医師会	3名
西区	2名	泉佐野泉南	3名	高槻市	5名		
西成区	3名	和泉市	2名	大東四条畷	2名	総数	160名

組合員数の推移

(単位：人)

区分	令和元年度末	令和2年度末
個人	5,359	5,381
法人	990	1,024
合計	6,349	6,405



(前ページより続き)

額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資課・総務課が一次査定を実施、専務理事及び経営企画部が二次査定を行い、監査室が検証を行っており、その査定結果により上記の計上を行っております。

7. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

8. 退職給付引当金は、従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)	
年金資産の額	326,130百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	282,169百万円
差引額	43,960百万円
(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(又は加入人数割合あるいは給与総額割合) (平成31年4月分～令和2年3月分)	0.144%

(3) 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 20,484百万円(及び別途積立金64,445百万円)である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金13百万円を費用処理している。

なお、(特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じて算定されるため。)上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。

9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

11. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 228百万円

12. 有形固定資産の減価償却累計額 155百万円

13. 貸出金のうち、破綻先債権額は202百万円であり貸倒引当金控除前の金額であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

14. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額はありません。

15. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産 預け金 2,635百万円 有価証券 1,600百万円

担保資産に対応する債務 借入金 2,000百万円

16. 出資1口当たりの純資産額は13,175円89銭です。

17. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、ALM委員会において資産及び負債の総合的管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、その他保有目的、満期保有目的で保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらと与信管理は、融資課により行われ、定期的に常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務課により信用情報や時価を定期的に把握する事により管理しています。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当組合は、ALM委員会において期間別に金融資産及び負債の金利リスクを総合的に把握・管理し、随時常務会・理事会に報告しております。

(ii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場リスク管理方針、同管理規程、余裕資金運用方針、資金運用規程、有価証券運用規程に従い行われております。市場運用商品の購入にあたっては、ALM委員会により、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っており、これらの情報は、常務会、理事会に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALM委員会において、適時に資金管理を行うほか、支払準備額残高管理、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

18. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (※1)	23,220	23,189	△30
(2) 有価証券	13,204	13,203	△1
満期保有目的の債券	600	598	△1
その他の有価証券	12,604	12,604	—
(3) 貸出金 (※1)	49,329	49,291	△38
貸倒引当金 (※2)	△194	—	△194
	49,135	—	△49,135
金融資産計	85,560	85,684	124
(1) 預金積金 (※1)	80,238	80,238	—
(2) 借入金	2,000	2,000	—
金融負債計	82,238	82,238	0

(※1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算出し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格、売買参考統計値または取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、期間に基づく区分ごとにその合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	0
全信組連出資金	181
合 計	181

(※1) 非上場株式及び全信組連出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

19. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区 分	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	600	598	△1
	小 計	600	598	△1

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	0	0	—
	債 券	10,523	10,400	123
	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	8,811	8,700	111
	その他	1,711	1,700	11
小 計	10,523	10,400	123	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—
	債 券	2,081	2,100	△ 18
	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	1,386	1,400	△ 13
	その他	694	700	△ 5
小 計	2,081	2,100	△ 18	
合 計	12,604	12,500	104	

20. 当期中に売却した債券はありません。

21. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次の通りです。

(単位:百万円)

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	—	—	—	—
国 債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社 債	—	2,300	600	4,900
その他	200	1,800	800	200
合 計	200	4,100	1,400	5,100

22. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

(1) 売買目的と満期保有目的の金銭の信託の取り扱いはありません。

(2) その他の金銭の信託

(単位:百万円)

貸借対照表計上額	取得原価	差 額
910	910	—

23. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、賃貸不動産として大阪市天王寺区清水谷町18-9の旧本店建物を保有しております。

24. 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額 時 価

65百万円 50百万円

(注) 当事業年度末の時価は、固定資産税評価額より算定しております。

25. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

退職給与引当金限度額超過額 20百万円

有形固定資産償却限度額超過額 4百万円

貸倒引当金繰入超過額 1百万円

個別貸倒引当金 1百万円

役員退職慰労引当金 18百万円

未払法人税 △6百万円

繰延税金資産合計 36百万円

繰延税金負債

株式等評価差額 29百万円

繰延税金負債合計 29百万円

繰延税金資産の純額 7百万円

財務諸表

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
経常収益	759,660	795,225
資金運用収益	692,390	738,649
貸出金利息	547,518	547,740
預け金利息	42,539	30,691
有価証券利息配当金	77,367	118,997
その他の受入利息	24,965	41,220
役務取引等収益	39,838	39,150
受入為替手数料	15,024	14,275
その他の役務収益	24,813	24,874
その他業務収益	21,162	15,016
国債等債券売却益	7,670	—
その他の業務収益	13,492	15,016
その他経常収益	6,267	2,409
貸倒引当金戻入益	487	—
金銭の信託運用益	5,780	2,409
その他の経常収益	—	—
経常費用	499,809	574,660
資金調達費用	23,193	22,864
預金利息	22,686	22,418
給付補填備金繰入額	391	287
借入金利息	—	—
その他の支払利息	115	159
役務取引等費用	7,821	7,333
支払為替手数料	6,260	6,099
その他の役務費用	1,560	1,233
その他業務費用	—	—
外国為替売買損	—	—
その他の業務費用	—	—
経費	439,647	474,054
人件費	252,070	262,949
物件費	185,309	208,874
税金	2,268	2,229
その他経常費用	29,146	70,408
貸倒引当金繰入額	1,698	40,195
貸出金償却	8,668	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	18,778	30,212
経常利益	259,850	220,565
特別利益	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	—	0
固定資産処分損	—	0
税引前当期純利益	259,850	220,565
法人税、住民税及び事業税	93,988	72,942
法人税等調整額	△4,151	△3,120
法人税等合計	89,837	69,821
当期純利益	170,013	150,743
繰越金(当期末残高)	100,196	100,878
当期末処分剰余金	270,210	251,622

損益計算書の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当りの当期純利益199円67銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
当期末処分剰余金	270,210	251,622
当期純利益	170,013	150,743
繰越金(当期首残高)	100,196	100,878
利益準備金取崩額	—	29,000
剰余金処分額	270,210	280,622
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	11,331	11,113
	(年3%の割合)	(年3%の割合)
特別積立金	158,000	169,000
繰越金(当期末残高)	100,878	100,509

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第69期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(又は損失金処理計算書)の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和3年6月24日
大阪府医師信用組合

理事長 樋上 忍

会計監査人による監査

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」には該当しません。



経営指標

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	836,786	723,252	776,444	759,660	795,225
経常利益	309,638	217,683	252,082	259,850	220,565
当期純利益	170,525	157,402	160,115	170,013	150,743
預金積金残高	75,668,642	76,350,016	77,981,857	78,564,789	80,238,085
貸出金残高	46,510,634	45,608,774	46,279,471	47,651,988	49,329,631
有価証券残高	100	2,909,050	6,520,705	10,040,644	13,204,996
総資産額	85,135,715	85,962,214	87,761,857	88,475,624	92,407,609
純資産額	9,102,832	9,244,807	9,399,955	9,493,401	9,744,531
自己資本比率(単体)	18.35 %	17.03 %	16.33 %	15.24 %	14.49 %
出資総額	395,698	385,558	383,764	376,615	369,786
出資総口数	791,396 □	771,116 □	767,529 □	753,231 □	739,573 □
出資に対する配当金	11,764	11,607	11,486	11,331	11,113
職員数	30 人	26 人	28 人	28 人	30 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り	
資金運用勘定	令和元年度	84,496 百万円	692,390 千円	0.81 %	
	令和2年度	87,582	738,649	0.84	
	うち	令和元年度	46,625	547,518	1.17
	貸出金	令和2年度	49,195	547,740	1.11
	うち	令和元年度	24,384	42,539	0.17
	預け金	令和2年度	20,253	30,691	0.15
	うち	令和元年度	9,322	77,367	0.82
	有価証券	令和2年度	12,207	118,997	0.97
	資金調達勘定	令和元年度	75,630	23,193	0.03
		令和2年度	78,480	22,864	0.02
うち		令和元年度	77,347	23,078	0.02
預金積金		令和2年度	77,860	22,705	0.02
うち		令和元年度	—	—	—
譲渡性預金		令和2年度	—	—	—
借用金		令和2年度	1,498	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和元年度640百万円、2年度556百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(元年度1,740百万円、2年度910百万円)及び利息(元年度5,780千円、2年度2,409千円)を、それぞれ控除して表示しております。

業務粗利益及び業務純益等

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
資金運用収益	692,390	738,649
資金調達費用	23,193	22,864
資金運用収支	669,731	716,049
役員取引等収益	39,838	39,150
役員取引等費用	7,821	7,333
役員取引等収支	32,017	31,816
その他業務収益	21,162	15,016
その他業務費用	—	—
その他の業務収支	21,162	15,016
業務粗利益	722,911	762,883
業務粗利益率	0.85 %	0.87 %
業務純益	281,564	286,998
実質業務純益	283,263	288,828
コア業務純益	275,593	288,828
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	275,593	288,828

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(令和元年度533千円、2年度265千円)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

3. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

4. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

5. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

先物取引の時価情報

該当ありません

総資産利益率

(単位：%)

区 分	令和元年度	令和2年度
総資産経常利益率	0.29	0.24
総資産当期純利益率	0.19	0.16

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

オフバランス取引の状況

該当ありません

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	令和元年度	令和2年度
資金運用利回(a)	0.81	0.84
資金調達原価率(b)	0.61	0.63
総資金利鞘(a-b)	0.20	0.21

(注) 1. 資金運用利回 = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$ 2. 資金調達原価率 = $\frac{\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定計平均残高}} \times 100$

経営指標

経費の内訳

(単位：千円)

項目	令和元年度	令和2年度
人件費	252,070	262,949
報酬給料手当	213,122	222,099
退職給付費用	14,562	14,774
その他	24,385	26,075
物件費	185,309	208,874
事務費	86,742	108,720
固定資産費	45,392	47,049
事業費	23,723	19,493
人事厚生費	3,157	3,799
有形固定資産償却	1,205	4,816
無形固定資産償却	313	444
その他	24,774	24,550
税金	2,268	2,229
経費合計	439,647	474,054

役務取引の状況

(単位：千円)

科目	令和元年度	令和2年度
役務取引等収益	39,838	39,150
受入為替手数料	15,024	14,275
その他の受入手数料	24,813	24,874
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	7,821	7,333
支払為替手数料	6,260	6,099
その他の支払手数料	1,560	1,233
その他の役務取引等費用	—	—
役務取引等利益	32,017	31,816

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項目	令和元年度	令和2年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	7,670	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	13,492	15,016
その他業務収益合計	21,162	15,016

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項目	令和元年度	令和2年度
受取利息の増減	26,848	46,258
支払利息の増減	657	△328

預貸率及び預証率

(単位：%)

区分	令和元年度	令和2年度	
預貸率	(期末)	60.65	61.47
	(期中平均)	60.28	63.18
預証率	(期末)	12.78	16.45
	(期中平均)	12.05	15.67

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

代理貸付残高の内訳

該当ありません

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	令和元年度末	令和2年度末
1店舗当りの預金残高	39,282	40,119
1店舗当りの貸出金残高	23,825	24,664

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	令和元年度末	令和2年度末
職員1人当りの預金残高	2,805	2,674
職員1人当りの貸出金残高	1,701	1,644

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

役員等の報酬体系

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員(非常勤を含む)をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では全役員に適用される退職慰労金の支払額につきましては、在任期間中の役位及び在任年数に基づき支給基準が規程で定められており、支払時期及び支払方法等については、理事は理事会、監事は監事会において決定しております。

(2) 令和2年度における対象役員に対する報酬

(単位：千円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	45,523	46,000
監事	9,631	10,000
合計	55,155	56,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事16名、監事3名です。

注3. 上記以外に支払った役員賞与金は、理事15,554千円、監事2,100千円であり、役員退職慰労金は理事2,688千円、監事1,638千円です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与えるものをいいます。なお、令和2年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 「同額」は、令和2年度に対象職員に支払った報酬等の平均額としております。

注2. 当組合の職員の給与、賞与および退職金は当組合における「職員給与規定」及び「職員退職金支給規定」に基づき支払っております。なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げるようなことや株価を上げることや動機づけされた報酬とならないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

経 営 指 標

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当ありません

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	600	574	△25	600	598	△1
小 計	600	574	△25	600	598	△1	
合 計	600	574	△25	600	598	△1	

- (注) 1. 時価は、当事業年度における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	0	0	—	0	0	—
	債 券	4,944	4,900	44	10,523	10,400	123
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	4,739	4,700	39	8,811	8,700	111
	そ の 他	205	200	5	1,711	1,700	11
小 計	4,944	4,900	44	10,523	10,400	123	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	5,070	5,200	△129	2,081	2,100	△18
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,769	2,800	△30	1,386	1,400	△13
	そ の 他	2,300	2,400	△99	694	700	△5
小 計	5,070	5,200	△129	2,081	2,100	△18	
合 計	10,015	10,100	△84	12,604	12,500	104	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等にもとづいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	0	0
全 信 組 連 出 資 金	181	181
合 計	181	181

金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません

運用目的の金銭の信託

該当ありません

その他の金銭の信託

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
910	—	910	—

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格に基づいております。

賃貸等不動産の状況に関する事項 * 日本店建物

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
66	16	65	15

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格に基づいております。

資金調達

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	令和元年度		令和2年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	26,420	34.2	27,894	35.8
定期性預金	50,927	65.8	49,965	64.2
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	77,347	100.0	77,860	100.0

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和元年度末		令和2年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	36,683	46.7	37,337	46.5
法人	41,880	53.3	42,899	53.5
一般法人	41,880	53.3	42,899	53.5
金融機関	0	0.0	0	0.0
公 金	0	0.0	0	0.0
合 計	78,564	100.0	80,238	100.0

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項 目	令和元年度末	令和2年度末
財形貯蓄残高	—	—

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	令和元年度末	令和2年度末
固定金利定期預金	47,458	47,391
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	—	—
合 計	47,458	47,391

資金運用

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国 債	令和元年度末 令和2年度末	— —	— —
地 方 債	令和元年度末 令和2年度末	— —	— —	— —	— —
短期社債	令和元年度末 令和2年度末	— —	— —	— —	— —
社 債	令和元年度末 令和2年度末	— —	1,190 2,300	397 609	5,921 7,287
株 式	令和元年度末 令和2年度末	— —	— —	— —	0 0
外国証券	令和元年度末 令和2年度末	— 199	1,396 1,807	947 795	187 203
その他の証券	令和元年度末 令和2年度末	— —	— —	— —	— —
合 計	令和元年度末 令和2年度末	— 199	2,587 4,108	1,345 1,405	6,108 7,491

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

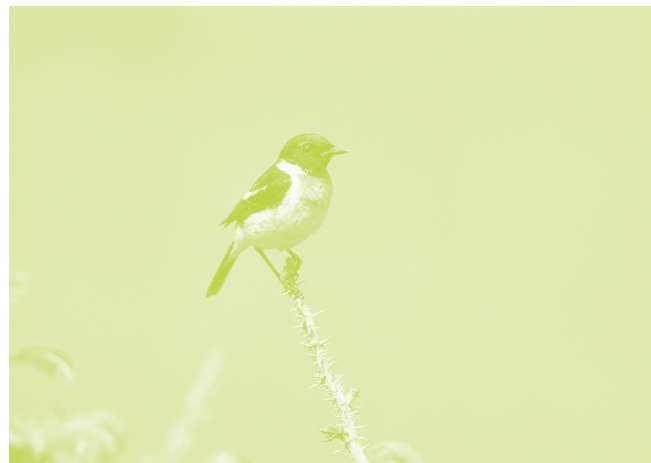
区 分	令和元年度		令和2年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社 債	6,683	71.7	9,073	74.3
株 式	0	0.0	0	0.0
外国証券	2,639	28.3	3,133	25.7
その他の証券	—	—	—	—
合 計	9,322	100.0	12,207	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	令和元年度		令和2年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	—	—	—	—
手形貸付	0	0.0	70	0.1
証書貸付	46,550	99.8	49,068	99.7
当座貸越	74	0.2	55	0.1
合 計	46,625	100.0	49,195	100.0



資金運用

貸出金利区分別残高

(単位：百万円)

区分	令和元年度末		令和2年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利貸出	10,465		11,029	
変動金利貸出	37,186		38,300	
合計	47,651		49,329	

貸倒引当金の内訳

(単位：千円)

項目	令和元年度		令和2年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	154,397	1,698	156,227	1,830
個別貸倒引当金	—	▲9,156	38,365	38,365
貸倒引当金合計	154,397	▲7,457	194,593	40,195

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区分	令和元年度末		令和2年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	3,215	21.1	3,367	22.5
住宅ローン	12,040	78.9	11,588	77.4
合計	15,255	100.0	14,956	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区分	金額	構成比	債務保証見返額	
			金額	構成比
当組合預金積金	令和元年度末	1,795	3.8	—
	令和2年度末	1,591	3.2	—
有価証券	令和元年度末	—	—	—
	令和2年度末	—	—	—
動産	令和元年度末	—	—	—
	令和2年度末	—	—	—
不動産	令和元年度末	40,353	84.7	—
	令和2年度末	41,054	83.2	—
その他	令和元年度末	—	—	—
	令和2年度末	—	—	—
小計	令和元年度末	42,149	88.5	—
	令和2年度末	42,645	86.5	—
信用保証協会・信用保険	令和元年度末	113	0.2	—
	令和2年度末	66	0.1	—
保証	令和元年度末	23	0.0	—
	令和2年度末	26	0.0	—
信用	令和元年度末	5,366	11.3	—
	令和2年度末	6,590	13.4	—
合計	令和元年度末	47,651	100.0	—
	令和2年度末	49,329	100.0	—

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	令和元年度末		令和2年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	7,780	26.9	9,233	30.2
設備資金	21,162	73.1	21,304	69.7
合計	28,943	100.0	30,537	100.0

貸出金償却額

(単位：千円)

項目	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	8,668	—

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業種別	令和元年度末		令和2年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療、福祉	9,228	19.4	10,499	21.2
その他のサービス	14,984	31.4	14,287	28.9
その他の産業	3,599	7.6	4,577	9.3
小計	27,812	58.4	29,364	59.5
国・地方公共団体等	—	—	—	—
個人（住宅・消費・納税資金等）	19,839	41.6	19,965	40.4
合計	47,651	100.0	49,329	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金の分類

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区	分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和元年度	—	—	—	—	—	—
	令和2年度	202	163	38	202	100.00	100.00
危険債権	令和元年度	—	—	—	—	—	—
	令和2年度	—	—	—	—	—	—
要管理債権	令和元年度	—	—	—	—	—	—
	令和2年度	—	—	—	—	—	—
金融再生法開示債権計	令和元年度	—	—	—	—	—	—
	令和2年度	202	163	38	202	100.00	100.00
正常債権	令和元年度	47,653					
	令和2年度	49,128					
合計	令和元年度	47,653					
	令和2年度	49,330					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区	分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / (A)
破綻先債権	令和元年度	—	—	—	—
	令和2年度	202	163	38	100.00
延滞債権	令和元年度	—	—	—	—
	令和2年度	—	—	—	—
3か月以上延滞債権	令和元年度	—	—	—	—
	令和2年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和元年度	—	—	—	—
	令和2年度	—	—	—	—
合計	令和元年度	—	—	—	—
	令和2年度	202	163	38	100.00

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C) / (A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

経営管理体制

法令等遵守(コンプライアンス)の体制

■コンプライアンスの基本方針

1. 当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客様及び社会からの信頼・信用を確保する。
2. 当組合は、法令、諸規則、諸規定の遵守(以下「コンプライアンス」という。)を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公平に業務を遂行して、コンプライアンスを経営の最重要課題と掲げて取り組む。
3. 当組合は、その事業等の情報かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図る。
4. 当組合は、従業員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保する。
5. 当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組む。
6. 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

リスク管理体制

金融機関を取り巻く環境は絶えず変化し、それに応じてリスクも急変することが予想されます。そのような環境のなか、当組合では自己責任原則に基づいた健全経営の実現に向けて、リスク管理を重要経営課題として位置づけ、各種リスクの存在を包括的に認識し適切に管理していくため、ALM委員会を主管部署として統合的なリスク管理体制の充実に努めています。

具体的には、各種リスクを、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク等に分類したうえ、各リスクについて担当部署を定めて的確に把握・管理するとともに、当組合全体のリスク管理をALM委員会が行うこととしており、不測の事態を未然に防止し、資産の健全性を確保するための組織的な相互牽制機能の強化に取り組んでいます。

- ①統合的リスク管理とは、金融機関の業務に内在する各種リスクについて一元的に管理し、総体的に捉えて、その総体的なリスクを経営体力と比較・対照することにより、業務の健全性を確保する事を目的としています。
- ②信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金等の資産の価値が減少ないしは消滅し、損失を被るリスクの事です。
- ③市場リスクとは、金利、為替、株価、商品価格等が変動することによって、資産・負債の現在価値または期間収益に影響を与えるリスクの事です。
- ④流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できず、資金繰りがかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利の支払いを余儀なくされることにより、損失を被るリスクの事です。
- ⑤オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切である事、もしくは機能しないこと等から、金融機関が損失を被るリスクの事です。具体的には、事務ミス、システム障害、不正等の内部管理上の要因や、災害、テロリズム、犯罪等の外部要因により損失が発生するリスクです。(事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク)

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

金融に関するトラブルの早期解決を図る制度として裁判外紛争解決制度(金融ADR、Alternative Dispute Resolution)が導入され、平成22年10月から指定紛争解決機関との契約締結が義務付けられています。

当組合では、この制度を踏まえて苦情処理措置および紛争解決措置を設け、金融トラブルへの迅速・公平・適切な対応を図り、信頼の向上に努めています。

●苦情処理措置

当組合との取引に関する照会・相談・苦情等のお問合せは、本店総務課にお申し出ください。

大阪府医師信用組合 本店総務課

電話番号：06-6762-7381

受付日：月曜日～金曜日

(土曜日、日曜日、祝日及び組合の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

●紛争解決措置

弁護士による紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、本店総務課又はしんくみ相談所までお申し出ください。相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の了解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

また、下記の各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

名称	大阪地区しんくみ相談所 (一般社団法人 大阪府信用組合協会)	しんくみ相談所 (一般社団法人 全国信用組合中央協会)
住所	〒540-0026 大阪市中央区内本町2-3-9	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1
電話番号	06-6941-1441	03-3567-2456
受付日	月～金(祝日を除く)	月～金(祝および金融機関の休日を除く)
時間	9:00～17:00	9:00～17:00



(仲裁センター等)

名称	公益社団法人 総合紛争解決センター	東京弁護士会 紛争解決センター
住所	〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	06-6364-7644	03-3581-0031
受付日	月～金(祝日、年末年始を除く)	月～金(祝日、年末年始を除く)
時間	9:00～12:00 13:00～17:00	9:30～12:00 13:00～15:00

名称	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日	月～金(祝日、年末年始を除く)	月～金(祝日、年末年始を除く)
時間	10:00～12:00 13:00～16:00	9:30～12:00 13:00～17:00

経営管理体制

自己資本の充実の状況

— 定 性 的 事 項 —

●自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、法令または任意に積み立てしているもの以外、普通出資により調達しております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで適正な利益を確保し、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより、自己資本の充実を図っております。経営の健全性・安全性に努めました結果、自己資本比率は14.49%と国内基準(4%)を十分に上回っております。

●信用リスクに関する事項

管 理 体 制	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであると認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理方針」「信用リスク管理規程」等を制定し、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。
評 価 ・ 計 測	信用リスク評価につきましては、厳格な自己査定を実施しております。

■貸倒引当金の計算基準

○一般貸倒引当金

自己査定に基づく正常先に対する債券及び要注意先に対する債権について、債務者区分ごとに過去の貸倒実績率に基づき、過去の損失率を算出し、これに将来発生が見込まれる損失に修正を加えて予想損失率を求め、各々の債務者区分の債権額に予想損失率を乗じて予想損失額を算出し、予想損失額に相当する額または、従来通りの法定繰入率1000分の3.18のどちらか高い方を一般貸倒引当金として計上しております。

○個別貸倒引当金

破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権については、原則として個別債務者ごとに予想損失率を算出し、予想損失額に相当する額を個別貸倒引当金として計上しております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ①株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ②株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ④スタンダード & プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

●信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で主要な担保には預金積金や不動産、保証として信用保証協会等保証があり、担保に関する手続きについては、「担保の種類及び評価基準」等により、適切な取扱いに努めております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当組合が定める「融資規程」等により、適切な取扱いに努めております。

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		42,172	42,672	112	66	—	—

(注)1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

管 理 体 制	管理体制や管理方法については内部管理規程である「事務リスク管理方針」「事務リスク管理規程」「システムリスク管理規程」「風評リスク管理規程」等に基づき、未然防止に万全を期するとともに、万が一発生した場合の影響度の極小化に努めております。
評 価 ・ 計 測	リスクの計測に関しては、基礎的手法を採用しております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は、3年間の平均粗利益の15%であるとした「基礎的手法」を採用しております。

経営管理体制

●証券化エクスポージャーに関する事項

■リスク管理方針および手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や、企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化する事を指します。一般的には、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと証券を購入する投資家に分類されます。当組合における証券化エクスポージャーは、投資家としてのみ保有しており、オリジネーターとして保有するものではありません。
当該資産のリスク認識については、市場動向、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報の収集などにより、内部管理規程等である「余裕資金運用方針」「資金運用規程」「有価証券運用規程」に基づき、適正な運用・管理を行っています。

■「証券化取引における格付の利用に関する基準」に規定する体制・運用状況

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスクウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つです。

- ①株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ②株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ④スタンダード&プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

■証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

標準的手法を採用しています。

■証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正に処理しています。

●出資等エクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、全国信用協同組合連合会や、投資事業組合等への出資金が該当します。当組合では、「資金運用規程」「有価証券運用規程」に基づき、運用・管理を行っており、基準に定めのない運用は事前に常務会で協議しています。

一方、非上場株式や全国信用協同組合連合会等への出資金等については、業務上での保有で投資目的ではありません。なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適正に処理しています。

●銀行勘定における金利リスクに関する事項

管 理 体 制	リスク管理は、IRRBB原則の下で、重要性テスト (ΔEVE 及び ΔNII) の実施により、金利リスク量をモニタリングし、コントロールを行う体制としています。
評 価 ・ 計 測	<p>ΔEVE の計測は、標準的方式により、銀行勘定の金利リスクを3つの金利ショックシナリオ (上昇パラレルシフト (100bp 上昇)、下方パラレルシフト (100bp 低下)、スティーブ化 (短期金利と長期金利の差が大きくなり、イールドカーブが右上がりに変化)) を使用し、3ヶ月ごとに計測します。</p> <p>計測の結果、経済価値の下落が最大値となる金利リスク量が、自己資本の額の20%を基準として、運用・調達のコントロールを行うこととしています。</p> <p>なお、コア預金は流動性預金の残高の50%相当額とし、満期は5年以内 (平均2.5年) とし、行動オプションについては、保守的な前提を採用しています。</p> <p>ΔNII の計測は、銀行勘定の金利リスクを2つの金利ショックシナリオ (上方パラレルシフト、下方パラレルシフト) に対する算出基準日から12ヶ月を経過するまでの間の金利収益の減少として3ヶ月ごとに計測します。</p>

経営管理体制

— 定量的事項 —

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	9,393	9,526
うち、出資金及び資本剰余金の額	376	369
うち、利益剰余金の額	9,028	9,156
うち、外部流出予定額 (△)	11	11
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	154	156
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	154	156
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	34	25
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,582	9,708
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	28	34
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	28	34
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	28	34
自 己 資 本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	9,553	9,673
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	61,370	65,384
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	190	190
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	190	190
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,307	1,356
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	62,678	66,740
自 己 資 本 比 率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	15.24%	14.49%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

経営管理体制

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	61,370	2,455	65,384	2,615
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	56,781	2,271	61,308	2,452
(i) ソブリン向け	—	—	—	—
(ii) 金融機関向け	4,623	185	4,647	185
(iii) 法人等向け	6,168	247	6,176	247
(iv) 中小企業等・個人向け	5,149	206	5,491	219
(v) 抵当権付住宅ローン	1,273	51	1,314	52
(vi) 不動産取得等事業向け	34,734	1,389	36,049	1,441
(vii) 三月以上延滞等	—	—	—	—
(viii) 出資等	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	3,952	158	6,750	270
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	181	7	181	7
(xi) その他	700	28	700	28
②証券化エクスポージャー	4,399	175	3,886	155
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	190	7	190	7
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	1,307	52	1,356	54
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	62,678	2,507	66,740	2,669

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉}}{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15\%}} \div 8\% \\ \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

7. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

●金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

		銀行勘定の金利リスク(IRBB)			
		ΔEVE		ΔNII	
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
1	上方パラレルシフト	1,369	1,243	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	1	65
3	スティープ化	960	964		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	133	96		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,369	1,243	1	65
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,673		9,553	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、P.16「銀行勘定における金利リスクに関する事項」の項目に記載しております。

2. 令和2年度末のΔEVEで計測した銀行勘定の金利リスクは上方パラレルシフトにおいて最大となり、自己資本の額9,673百万円に対し、最大リスク量は1,243百万円となり、自己資本対比12.8%となります。

3. 令和2年度末のΔNIIで計測した銀行勘定の金利リスクは下方パラレルシフトにおいて最大となり、最大リスク量は65百万円となります。

経営管理体制

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位: 百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
国	内外	55,351	59,429	47,651	49,329	7,700	10,100	—	—	—	—
国	内	2,400	3,000	—	—	2,400	3,000	—	—	—	—
地 域 別 合 計		57,751	13,100	47,651	49,329	10,100	13,100	—	—	—	—
製 造 業		2,300	2,800	—	—	2,300	2,800	—	—	—	—
農 業、 林 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業		100	100	—	—	100	100	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業		800	1,700	—	—	800	1,700	—	—	—	—
情報通信業		—	100	—	—	—	200	—	—	—	—
運輸業、郵便業		300	500	—	—	300	500	—	—	—	—
卸売業、小売業		800	900	—	—	800	900	—	—	—	—
金融業、保険業		5,300	6,400	—	—	5,300	6,400	—	—	—	—
不動産業		500	500	—	—	500	500	—	—	—	—
物品賃貸業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉		9,228	10,499	9,228	10,499	—	—	—	—	—	202
その他のサービス業		14,984	14,387	14,984	14,287	—	—	—	—	—	—
その他の産業		3,599	4,577	3,599	4,577	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人の		19,839	19,965	19,839	19,965	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		57,751	62,429	47,651	49,329	10,100	13,100	—	—	—	—
1 年 以 下		38,337	39,466	38,337	39,266	—	200	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下		2,356	3,978	1,856	2,278	500	1,700	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下		3,586	4,256	1,486	1,856	2,100	2,400	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下		1,742	1,835	1,142	1,235	600	600	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下		2,290	1,899	1,190	1,099	1,100	800	—	—	—	—
10 年 超		7,836	8,488	3,636	3,388	4,200	5,100	—	—	—	—
期間の定めのないもの		1,600	2,502	—	202	1,600	2,300	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計		57,751	62,429	47,651	49,329	10,100	13,100	—	—	—	—

(注)1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位: 百万円)

業 種 別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	目的使用		その他		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農 業、 林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	9	—	—	38	—	—	9	—	—	38	8	—
その他のサービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人の	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	9	—	—	38	—	—	9	—	—	38	8	—

(注)1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経営管理体制

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和元年度		令和2年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0 %	—	32	—	347
17.5 %	500	—	500	—
20 %	2,542	23,117	3,204	23,237
35 %	—	3,639	—	3,754
50 %	5,176	500	5,100	300
70 %	1,802	—	500	—
72.68 %	400	—	—	—
75 %	—	6,866	—	7,321
84.02 %	—	—	600	—
100 %	2,716	35,277	4,023	36,049
120 %	1,200	—	1,802	—
150 %	199	—	—	—
250 %	2,201	—	2,705	—
合計	16,739	69,433	18,435	71,009

(注)1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません

●投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	6,304	—	5,305	—
(i) 事業性ローン	4,904	—	4,125	—
(ii) 不動産ローン	1,400	—	1,100	—
(iii) カードローン	—	—	80	—

(注)再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	令和元年度		令和2年度		令和元年度		令和2年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
50%未満	1,105	—	1,105	—	8	—	8	—
100%未満	3,199	—	2,700	—	97	—	66	—
250%未満	2,000	—	1,500	—	48	—	72	—
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	181	181	181	181
合 計	181	181	181	181

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当ありません

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません

その他業務

手数料一覧

(令和3年7月1日現在)

種 類		手数料	
当組合	自店宛	無 料	
本支店	他店宛	無 料	
<窓口利用>			
振 込	他 行	電信扱 5万円未満	550 円
		5万円以上	770 円
<インターネットバンキング利用>			
振 込	他 行	電信扱 5万円未満	220 円
		5万円以上	440 円
<ATM利用>			
振 込	他 行	電信扱 5万円未満	220 円
		5万円以上	440 円
その他	振込・送金・取立手形の組戻料		660 円
その他	不渡手形返却料		660 円
融 資	条件変更		33,000 円
	全額(または一部)繰上返済		33,000 円
	全額(または一部)繰上返済 ※定期積金満期金によるもの		無 料
種 類		料 金	
当座預金	小切手帳	1冊(50枚)	2,200 円
	約束手形帳	1冊(20枚)	1,320 円
自己宛小切手発行		880 円	
通帳・証書再発行		1,100 円	
キャッシュカード再発行		1,100 円	
証明書発行手数料	残高証明書	1通	770 円
	融資証明書	1通	770 円
	その他証明書	1通	770 円

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分	令和元年度末		令和2年度末		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	33,784	65,009	32,912	56,767
	他の金融機関から	28,903	39,669	29,063	40,685
代金取立	他の金融機関向け	—	—	—	—
	他の金融機関から	—	—	—	—

証 券 業 務

公共債引受額

該当ありません

公共債窓販実績

該当ありません

顧客満足度アンケート結果報告

- 実施期間 令和3年1月22日から2月12日
- 実施方法 当組合組合員200名。記名方式にて回答。(回答率52.5%)
- 金融機関を選ぶ際に着目する点は何ですか。(複数回答可)
 - 1.ローン金利が低い 82名 79.6%
 - 2.営業担当者が訪問してくれる 56名 54.4%
 - 3.経営内容の良さ 45名 43.7%
 - 3.窓口担当者、営業担当者の印象や雰囲気 45名 43.7%
 - 5.預金金利が高い 15名 14.6%
 - 6.その他 3名 3.6%
- ローンを利用する時に着目する点は何ですか。(複数回答可)
 - 1.ローン金利、手数料 90名 85.7%
 - 2.ローン審査の速さ 45名 43.7%
 - 3.営業担当者が訪問してくれる 44名 42.7%
 - 4.担保、連帯保証人の有無 40名 38.8%
 - 5.長期間の借入れができる 38名 36.9%
 - 6.申込みの手軽さ 36名 35.0%
 - 7.ローンについて相談にのってもらえる 33名 32.0%
 - 8.生命保険(団信)が充実している 8名 7.8%
 - 9.その他 0名 0.0%
- "いししん"でローンをご利用された際に不満と感じたことは何ですか。(複数回答可)
 - 1.特になかった 91名 86.7%
 - 2.申込時の書類が多いと感じた 4名 3.8%
 - 2.審査承認を受けるまでの時間が長いと感じた 4名 3.8%
 - 4.ローンの説明がわかりにくかった 2名 1.9%
 - 4.店舗まで出向くのが面倒であった 2名 1.9%
 - 6.その他 1名 1.0%
- "いししん"をご利用してみて便利と感じたことは何ですか。(複数回答可)
 - 1.営業担当者による訪問 67名 63.8%
 - 2.医師会費、医師国保保険料等の銀行口座自動引落し 53名 50.5%
 - 3.医師会、大阪府医師協同組合との連携 45名 42.9%
 - 4.銀行口座からの自動引落しで積み立てが出来る事 19名 18.1%
 - 5.インターネットバンキング 18名 17.1%

- 6.FAXによる振込依頼 17名 16.2%
- 7.他の金融機関、コンビニでのATM利用 10名 9.5%
- 8.全国の提携信用組合ATMでの通帳記帳 6名 5.7%
- 9.その他 1名 1.0%
- "いししん"の窓口職員、営業担当者の対応・マナー・身だしなみはいかがですか。
 - 1.満足 86名 81.9%
 - 2.ほぼ満足 18名 17.1%
 - 3.やや不満 1名 1.0%
 - 4.不満 0名 0.0%
- "いししん"の営業担当者についてお聞きします。
 - (1)コロナ禍におけるご訪問についてお答え下さい。
 - 1.どちらでもかまわない 52名 49.5%
 - 2.今まで通り訪問して欲しい 38名 36.2%
 - 3.訪問は控えて欲しい(ご郵送やお電話で対応) 14名 13.3%
 - (2)お客様とのお約束どおりにご訪問・事務処理などをさせていただいてますか。
 - 1.きちんとしている 95名 90.5%
 - 2.普通 10名 9.5%
 - 3.約束を守らない 0名 0.0%
 - 3.話したことがない 0名 0.0%
 - (3)営業担当者に期待することはございませんか。(複数回答可)
 - 1.迅速な対応 56名 53.3%
 - 2.情報提供 46名 43.8%
 - 3.特になし 24名 22.9%
 - 4.コンサルティング 15名 14.3%
- 関心を持っておられることはございませんか。(複数回答可)
 - 1.事業運営 45名 42.9%
 - 2.節税対策 35名 33.3%
 - 3.コロナに関する資金対策 30名 28.6%
 - 4.相続対策 18名 17.1%
 - 5.事業承継 10名 9.5%
 - 6.その他 4名 3.8%

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)			経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)			
11	0	0	0	0	0	0

(注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2. 期初債務者数は令和2年4月初の債務者数です。

3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4. 「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。

5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

お客様からの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談は、本店融資課が承ります。

当組合は、お客様からの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、お客様とのこれまでの取引関係やお客様の理解、経験、資産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めてまいります。

当組合は、お客様の実態を十分に踏まえ、迅速な対応に向け貸付条件変更等に関する情報を集約し、貸付条件の変更等の適否を審査すると共に、その内容を記録、保存いたします。

当組合は、貸付条件の変更を行っているお客様に対して、継続的なモニタリングを通して経営改善支援に努めてまいります。

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

当組合は、お客様から貸付に係るお申込みやご相談について、医師専門の金融機関としての特性を生かし、融資案件に取り組んでおります。

また、貸付条件の変更等についてお申込みやご相談があった場合には、真摯な対応に努めてまいります。

●創業・新規事業開拓の支援

創業・新規事業や診療所継承への支援を目的とした商品の「新規開業ローン」及び「診療所継承ローン」を積極的に推進した結果、令和2年度は17件 11億2,450万円を実行しました。今後においても、創業・新規事業の資金需要に対して、積極的に取り組んでまいります。

●成長段階における支援

診療所移転及び駐車場用地購入やテナントの買取など医業拡大を目的とした商品の「診療所ステップアップローン」を積極的に推進した結果、令和2年度は32件 12億3,992万円を実行しました。

●新型コロナウイルス感染症拡大に伴う資金繰り支援

新型コロナウイルス発生による一時的な業績悪化から、資金繰りに支障をきたしているお客様に対し、令和2年3月より支援融資制度を実施し、令和2年度は87件 14億1,722万円を実行しました。

(融資限度額3,000万円 利率 固定金利1% 借入期間7年(据置期間2年) 無担保)

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善指導を行っています。



地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

大阪府医師信用組合では、相互扶助の精神に基づき、組合員の金融の円滑化を通じて医業に貢献するとともに、医療界の健全な発展に寄与し、地域の方々が安心して暮らせる環境づくりに貢献してまいります。

預金を通じた地域貢献

お客様からお預かりした預金積金は、地域医療の活性化に役立てるため、円滑な資金供給を行っております。また、お客様の様々なニーズにできる限りお応えするため、きめ細かなサービスの提供に努めております。

融資を通じた地域貢献

当組合は、医療施設等の新規開設や施設の増改築、あるいは医療機器をはじめとする医療施設の整備・拡張など、地域医療や介護福祉事業の発展に向けた取組みに貢献するため、積極的な融資事業を展開してまいります。

取引先への支援状況等

当組合は、取引先から貸付に係るご相談については、医師専門の金融機関としての特性を活かし、積極的な視点に取り組み、真摯に対応してまいります。

地域サービスの充実

1. 視覚障がい者対応ATMの設置
平成23年3月、本店に視覚障がい者対応のハンドセットATMを設置しております。また、全国の信用組合、都市銀行、地方銀行、ゆうちょ銀行、農協、イオン銀行のCD・ATMからのお支払いも可能です。
2. 情報提供活動
 - ①組合員向け「いししんニュース」を年2回発行しています。
 - ②インターネットホームページを開設し、各種情報を提供しています。
3. インターネットバンキングサービスの提供
お手持ちのパソコンやスマートフォンでの残高照合や振込・振替のお取引ができるサービスを提供しています。
※このサービスをご利用いただくためには、あらかじめ「いししんのインターネットバンキングサービス」のお申し込みが必要となります。
4. 苦情・要望相談窓口の設置
当組合では、お客様からのご相談・苦情等にお応えするため本店総務課において、いつでも受付できる態勢を整えておりますので、お電話もしくはご来訪ください。
5. 新型コロナウイルスへの対応
新型コロナウイルスの収束が見えない状況が続いています。当組合も感染防止・予防のさまざまな取り組みを実施するとともに、融資を積極的に行うことで、医師の皆さまの経営を支援しています。

文化的・社会的貢献に関する活動

1. 「しんくみの日週間」の9月に、毎年「献血運動」に協力しております。
2. インターネットホームページにて各種情報を提供しております。
ホームページアドレス <https://www.odcu.co.jp>

地域密着型金融の取組み状況

大阪府医師信用組合では、地域密着型金融の取組みとして、「金融面を通じて医療業界、また地域医療の発展に資すること」を目的に、低利かつ長期のローンを、より多くの先生方にご利用いただける様、いししんニュース、府医ニュース、医師協Times、地区医師会会報、ホームページ、いししんガイド、ミニディスクロージャー誌等の各種媒体に広告を掲載し、積極的にPRを行っております。

今後より多くの先生方にご利用いただける様に、PR活動を積極的に行い、融資取引先の獲得に努めて参ります。

地域活性化につながる多様なサービスの提供

●地域貢献に資する融資商品の提供

- | | |
|--------------------------|---|
| ①新規開業をご検討されているお客様 | 最大2億円、最長35年の借入が可能な「新規開業ローン」をご用意しております。 |
| ②継承(親子間・第三者)をご検討されているお客様 | 最大3億円、最長35年の借入が可能な「診療所継承ローン」をご用意しております。 |
| ③事業拡大をご検討されているお客様 | 最大3億円、最長35年の借入が可能な「診療所ステップアップローン」をご用意しております。 |
| ④無担保での事業性資金をご検討されているお客様 | 最大5,000万円、最長20年の借入が可能な「新規開業ローン」「診療所継承ローン」「診療所ステップアップローン」をご用意しております。 |

大阪府医師信用組合の動画のご案内

当組合の設立経緯、経営理念等が動画で紹介されています。

YouTube TIMELINE 「まけたらあかん」医師と共に歩む意地 危機乗り越えるドクターズバンク

■主要な事業の内容

A. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

C. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

D. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 代理業務

全国信用協同組合連合会、株式会社商工組合中央金庫、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構等の代理貸付業務を取り扱っております。

E. その他サービス業務

(イ) 日医、府医、地区医などの関連諸団体の諸会費の引取り業務を行っています。

(ロ) 当組合のキャッシュカードにより全国の提携金融機関(ゆうちょ銀行、セブン銀行、イオン銀行も含む)のCD・ATMで、現金の引出し・預入れ、残高照合ができます。

(ハ) インターネットバンキングサービス(パソコン・スマートフォンから残高照合やお振込みなどのサービスをご利用いただけます。)

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ ご あ い さ つ	……………2	30. その他業務収益の内訳……………9	59. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額……………13
【概況・組織】		31. 経費の内訳……………9	60. 自己資本の充実の状況……………15.16
1. 事業方針……………3		32. 総資産経常利益率……………8	61. 自己資本の構成に関する事項……………17
2. 事業の組織……………2		33. 総資産当期純利益率……………8	62. 自己資本の充実度に関する事項……………18
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)……………2		【預金に関する指標】	63. 信用リスクに関する事項等……………18.19.20
4. 会計監査人の氏名又は名称……………該当なし		34. 預金種目別平均残高……………11	64. 有価証券の時価等情報・金銭の信託……………10
5. 店舗一覧表(事務所の名称・所在地)……………3		35. 預金者別預金残高……………11	65. 外貨建資産残高……………取扱いなし
6. 自動機器設置状況……………3		36. 財形貯蓄残高……………11	66. オフバランス取引の状況……………取扱いなし
7. 地区一覧……………3		37. 職員1人当り預金残高……………9	67. 先物取引の時価情報……………取扱いなし
8. 組合員数の推移……………4		38. 1店舗当り預金残高……………9	68. オプション取引の時価情報……………取扱いなし
9. 子会社の状況……………該当なし		39. 定期預金種別別残高……………11	69. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)……………12
【主要事業内容】		【貸出金等に関する指標】	70. 貸出金償却額……………12
10. 主要な事業の内容……………24		40. 貸出金種別平均残高……………11	71. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性……………7
11. 信用組合の代理業者……………該当なし		41. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額……………12	72. 会計監査人による監査……………7
【業務に関する事項】		42. 貸出金利区分別残高……………12	【その他の業務】
12. 事業の概況……………3		43. 貸出金使途別残高……………12	73. 内国為替取扱実績……………21
13. 経常収益……………8		44. 貸出金業種別残高・構成比……………12	74. 外国為替取扱実績……………取扱いなし
14. 経常利益(損失)……………8		45. 預貸率(期末・期中平均)……………9	75. 公共債窓販実績……………取扱いなし
15. 当期純利益(損失)……………8		46. 消費者ローン・住宅ローン残高……………12	76. 公共債引受額……………取扱いなし
16. 出資総額、出資総口数……………8		47. 代理貸付残高の内訳……………9	77. 手数料一覧……………21
17. 純資産額……………8		48. 職員1人当り貸出金残高……………9	【その他】
18. 総資産額……………8		49. 1店舗当り貸出金残高……………9	78. トピックス……………3
19. 預金積金残高……………8		【有価証券に関する指標】	79. 顧客満足度アンケート結果報告……………21
20. 貸出金残高……………8		50. 商品有価証券の種類別平均残高……………取扱いなし	80. 当組合のあゆみ(沿革)……………2
21. 有価証券残高……………8		51. 有価証券種類別平均残高……………11	81. 継続企業の前提の重要な疑義……………該当なし
22. 単体自己資本比率……………8		52. 有価証券種類別残存期間別残高……………11	82. 総代会について……………4
23. 出資配当金……………8		53. 預証率(期末・期中平均)……………9	83. 報酬体系について……………9
24. 職員数……………8		【経営管理体制に関する事項】	84. 賃貸等不動産の状況に関する事項……………10
【主要業務に関する指標】		54. 法令等遵守の体制……………14	【地域貢献に関する事項】
25. 業務粗利益及び業務粗利益率……………8		55. リスク管理体制……………14	85. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況……………22
26. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他の業務収支……………8		56. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容……………14	86. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応……………22
27. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘……………8		【財産の状況】	87. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)……………23
28. 受取利息、支払利息の増減……………9		57. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書……………5.6.7	88. 地域密着型金融の取組み状況……………23
29. 役員取引の状況……………9		58. リスク管理債権及び同債権に対する保全額……………13	89. 大阪府医師信用組合の動画のご案内……………23
			索引……………24

大阪府医師信用組合

本店 ☎543-0011 大阪市天王寺区清水谷町19番14号

TEL大阪(06)6762-7381(代表)

融資お問い合わせ専用番号TEL(0120)947-604

堺出張所 ☎590-0953 堺市堺区甲斐町東3丁2番26号

(堺市医師会館内)

TEL堺(072)221-6456(代表)

ホームページ <https://www.odcu.co.jp/>